

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

平成 30 年度 事業計画書

社会福祉法人 大槌町社会福祉協議会

平成 30 年度 社会福祉法人大槌町社会福祉協議会事業計画

1 基本理念

- (1) 私たちは、だれもが安心して暮らせる「おおつち」の地域づくりをめざします。
- (2) 私たちは、個人の意思と人権を尊重しその生活を支えます。
- (3) 私たちは、常に地域の満足・利用者の満足・職員の満足をめざします。

2 基本方針

東日本大震災の発生から 7 年が経過し、災害公営住宅の入居や高台造成地への住宅再建がスピードを増す一方、未だに仮設住宅での生活を余儀なくされている方が数多くおります。また、仮設住宅の集約や災害公営住宅への入居、住宅再建間もない地区での地域コミュニティの再生が課題となっています。

このような状況の中、引き続き、生活支援相談員及び地域支援員による仮設住宅・災害公営住宅等への見守り訪問や相談支援活動を実施することで最後まで被災者に寄り添った支援を展開します。

あわせて、新しい地域でのコミュニティの構築のため、地域交流用具の貸出、地域交流サロンや住民支え合いマップを通じたコミュニティづくりに取り組みます。

また、生活全般にわたる困りごとや不安を抱えている世帯に対し、自立に向けた支援を行う生活困窮者自立支援事業は、相談件数が増加する中、フードバンクの活用や資金貸付制度の照会、関係機関と連携し複合的な問題を抱える方へ自立に向けた支援を行います。

介護分野では、平成 30 年介護保険制度の改正により、介護保険報酬、利用料の負担割合が条件により変更になりますが、利用者一人一人に寄り添い、安定した在宅生活を営むことができるよう、さらに充実したサービスを図ります。

こうした状況を踏まえ、平成 30 年度事業の推進にあたっては、大槌町地域福祉推進計画に掲げる 5 つの基本目標を基に、関係機関と連携を図り、「みんなが生きいきと 笑顔で暮らせるまち おおつち」の実現を目指して各種事業に取り組んでまいります。

なお、平成 30 年度は地域福祉推進計画中間年のため、事業の実施状況等、見直しを行いながら進捗管理に努めます。

3 重点事項（大槌町社会福祉協議会地域福祉活動計画 基本目標）

基本目標 1 一番身近で、頼りになるコミュニティづくり

住民同士の支え合いのきっかけづくりを目的として、より多くの人々が参加、協力できるよう多様な機会を創出し、福祉まつりやサロン、マップづくりなどに、民生委員・児童委員やボランティア団体等と連携して取り組んでいきます。

◇地域コミュニティの再生(自治会・町内会の立ち上げ)

- ・地域交流用具等の貸出し

◇住民支え合い体制の構築

- ・地域介護予防活動支援事業（お茶っこの会） *町と社協の補助事業
- ・地域介護予防活動支援事業（ふれあい昼食会） *町の委託事業

- ・地域交流サロン
- ・住民支え合いマップ
- ・ふれあい福祉まつり

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

地域福祉の担い手を育てるために、子どもから高齢者まで多くの町民が参加できるような取り組みを推進するとともに、誰もが自分の思いや能力を生かせる場としてボランティア活動の支援を行います。また、地域福祉への関心を高めるために福祉教育の充実を図ります。

◇福祉教育の推進・地域福祉のスキルアップ

- ・福祉協力校事業
- ・キャップハンディ体験教室
- ・出前講座

◇ボランティアの活動支援と育成

- ・町民ボランティアの育成
- ・ボランティアの活動支援
- ・ボランティア保険加入促進

◇ボランティア団体の連絡協議会の運営支援

- ・NPO・ボランティア団体連絡協議会の運営

◇福祉・介護の担い手の育成と確保

- ・ボランティア研修会の開催

基本目標 3 地域福祉の要となるネットワークと連携体制づくり

地域の現状や福祉の課題に関する情報を広く町民と共有するきっかけづくりとして、広報等を活用し、町民に親しまれる情報の発信を行います。情報発信は多方面に向けて、適切で効果的な方法を検討、実施します。

◇情報保持・共有体制の確立

- ・広報等による情報発信

◇保健・医療・福祉など関連団体との連携体制の構築

- ・生活支援相談員による定期訪問活動
- ・地域支援員による仮設住宅見守り訪問
- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置

基本目標 4 多様な主体の連携による安心の生活支援サービスづくり

支援を必要としている人の状況に応じて、きめ細やかな福祉サービスの提供に取り組みます。

また、関係機関と連携して福祉サービスを適切に受けられる体制の充実に努めます。

福祉サービスの提供にあたっては、一人ひとりが自立に向けて努力できるように支援します。

◇福祉サービスの利用促進（情報提供・相談窓口の強化等）

- ・日常生活自立支援事業
- ・高齢者サポート拠点の管理運営 *町の委託事業

◇多様で適切な福祉サービスの確保・充実

- ・移送サービスの実施（一般乗用旅客自動車運送事業、福祉有償運送事業）
- ・買物・見守り支援（まごころ宅急便）の実施
- ・配食サービスの実施 *町の委託事業
- ・居宅介護支援事業
- ・訪問入浴介護事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業
- ・小規模多機能型居宅介護事業
- ・障がい者就労継続支援事業（B型非雇用型）

◇自立を支える生活支援サービスの質の向上

- ・生活困窮者自立支援事業
- ・新しい総合事業
- ・たすけあい金庫貸付事業
- ・生活福祉資金貸付事業 *県社協の委託事業

基本目標 5 地域福祉を推進するための基盤づくり

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づく大槌町唯一の町全体を活動範囲とする団体として、一般の社会福祉法人とは異なる幅広い役割が期待されています。

社協活動の役割や使命を明確にし、事業を推進していくための体制づくりや社協事業に対する町民の認知度や理解度を一層高めるため、社協活動の見える化と情報提供を行います。

また、地域福祉活動に取り組むため、積極的に助成金や補助事業、委託事業などの財源を確保し、地域福祉を推進するための基盤づくりに取り組み、身近で頼られる社協を目指します。

- ・事務局組織体制の連携強化
- ・財政基盤の充実
- ・基金運用の効率化
- ・理事会・評議員会の運営
- ・監査の定期的実施
- ・社協会員加入運動の推進
- ・共同募金委員会の運営
- ・民生委員児童委員協議会の運営
- ・関係機関及び団体との連携強化